

ニュースリリース

**参加費・交通費の心配はいりません！
70期司法修習生向けの事務所説明会を2月18日開催！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、2月18日（土）に70期司法修習生を対象とした事務所説明会を開催いたします。

■実務修習中の就職活動を応援！参加交通費を全額負担！

70期修習生である皆さまは、それぞれ配属された修習地で、実務修習に励んでおられると思います。地方裁判所などで実際の事件の取り扱いを学ぶことで、濃密な日々を過ごしているのではないのでしょうか。

しかし、日々の修習をこなしながらも、経済的な苦しさを感じている方も多いと思われます。修習期間中は、生活費をはじめ必要な書籍の購入代など、出費も増えます。しかし、アルバイトをするには許可が必要ですし、何より、忙しい修習中に時間を確保するのは困難です。皆さまの中には、いずれ全額を返還しなければならない貸与制に、頼らざるを得ない人もいらっしゃると思います。

経済的負担は、就職活動の足かせになってしまいます。配属された修習地が希望勤務地から遠かったら、多額の交通費のせいで、事務所説明会への参加に消極的になってしまう方もいるはずです。

そこでアディーレは、皆さまの就職活動を積極的にサポートしたいと考え、参加交通費を全額負担した、70期修習生対象の事務所説明会を開催いたします。

■競争が激化する弁護士業界で生き残るには！？

2月18日（土）に開催される、70期の司法修習生を対象としたアディーレの事務所説明会では、全国に拠点を展開し続ける当事務所の概要、業務展開、研修制度などをご紹介します。

弁護士数は年々増え続けており、過当競争の時代に突入しています。そんな現状を乗り切るために、事務所の経営戦略は弁護士にとっても重要です。当事務所がどのような戦略で、受任数を増やしている

のかを、所属弁護士が丁寧にお話していきます。「多くの事件を担当して、経験を積みたい」、「安定した職場で、長く働きたい」など、将来をお考えの皆さまに、貴重な情報をお伝えします。



なお、皆さまにとって休日である2月18日（土）に開催いたしますので、ぜひ気兼ねなくお越しください。

また、当事務所は多様な人材を求めています。今までの弁護士経験を存分に活かしたいとお考えの69期以前の方もぜひご参加ください。

■70期（第3回）事務所説明会概要

【対象】70期司法修習生の方／69期以前の方、転籍を希望する方

【日時】平成29年2月18日（土）

説明会 13:00～15:00（受付開始12:45）

事務所内見学 15:00～15:30

懇親会 15:30～

【場所】東京都豊島区東池袋3-1-3

ワールドインポートマートビル5階 コンファレンスルーム（サンシャインシティ内）

【内容】所属弁護士による当事務所の説明

若手弁護士からのメッセージ（生の声を聞くことができます）

※説明会終了後、若手弁護士との懇親会があります。

【費用】参加料は無料です。交通費も全額負担しております。

※当事務所の説明会に初めて参加される方に限らせていただきます。

※交通費の支給を受けるには、交通費申請書の提出が必要となります。また、飛行機、新幹線、そのほかの特急をご利用の場合は領収書が必要となります。

※お住まいの最寄駅から池袋本店までの公共交通機関を利用した場合の交通費を支給いたします。（最短経路、最低料金の交通費から大きく逸脱する場合は、支給できない場合もございます。あらかじめご了承ください）

申込の詳細はWebサイト（<http://www.wakaben.jp/recruit/seminar/>）をご覧ください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績40万人以上、弁護士180名以上を含む総勢1000名以上が在籍し、国内最多の全国76拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2017年2月時点。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン 60